

### 2-4 学修成果の評価や卒業認定の基準

#### 2-4-2 学修成果の評価

##### (1) 成績評価

各科目の成績は定期試験およびレポートなどにより、平常試験、出席状況などを総合して評価されます。成績評価の表示は以下のとおりで、合格(評価がS・A・B・C)の場合に単位が与えられます。

区分	評価	評点	評価内容
合格	S	100～90点	学習目標をほぼ完全に達成している
	A	89～80点	学習目標を相応に達成している
	B	79～70点	学習目標を相応に達成しているが、不十分な点がある
	C	69～60点	学習目標の最低限は満たしている
不合格	D	59～40点	学習目標の最低限を満たしていない
	E	39点以下	学習目標をほとんど満たしていないため、再試験は受験不可
	F	不受験	定期試験を欠席したもの
	G	資格無し	出席不足(出席数が3分の2以上ない ※1)により受験資格のないもの
	H	保留	怪我等により実技試験が受験できず、成績提出期限内に成績が出せないもの ※2

※1 前期・後期は5回を超える欠席、通年では10回を超える欠席をした場合、定期試験の受験資格がなくなります。(※欠席を5回し、更に遅刻や早退がある場合、3分の2以上の出席を満たしていないため、定期試験の受験資格はありません。)

※2 怪我等により実技試験が受験できなかった場合の科目についての評価は、一旦「H(保留)」となります。保留期限は翌学期定期試験最終日までです。Hとなった場合は、担当教員と相談の上、期限までに実技試験を受けてください。試験に合格した場合は、授業開講学期に遡って単位が認定されます。なお、保留期限を過ぎても試験を受けなかった場合の評価は「H」から「F」に変更となります。

##### (2) 成績の発表

- ①前期成績は9月下旬、後期成績は3月下旬に発表します。
- ②また、保護者宛にも成績を郵送いたします。
- ③履修しているのに成績が記されていないなど自分の成績に疑問がある場合は、成績発表後2週間以内に担当教員に問い合わせをし、疑義を残さないようにしてください。

##### (3) GPA制度

###### <GPA制度とは>

本学では、欧米で一般的に行われているGPA(Grade Point Average)制度を導入しています。GPAとは、履修した科目の成績評価(本学では、S、A、B、C、D、E)それぞれを、4、3、2、1、0、0のGP(グレードポイント)に置き換えて単位数を掛け、その合計を履修単位数の合計で割って1単位当たりの平均点を算出したもので、「成績評価点平均値」とも言われます。これにより、学生一人ひとりの入学時から卒業までの成績を客観的にモニターし、的確な助言や指導ができるようになります。

GPAによって自分の学習効果を自分自身で把握できるというメリットがあります。また、GPAは卒業までの様々な選考の指標となるので、各自のGPAを常に意識し、学習計画を立ててください。

###### <GPA算出の対象科目>

教養科目、専門基礎科目、コア科目、体育実技、教育実習・インターンシップ・ゼミナールのうち、S、A、B、C、D、Eの成績認定を受けた科目であって、かつ、教育課程表に記載されている科目を対象とします。

※ 体育学部体育学科において、卒業に必要な単位数に算入できる自由科目については、「最大12単位まで」の制限にかかわらず、成績評価を受けた全ての単位が含まれます。

※ 他学部、他学科、他専攻、他大学、留学先の大学等で単位修得した科目はGPAには算入されません。

### <成績評価の判定基準とGPAの算出方法>

- 成績評価の判定基準は次のとおりです。

判定	評価	評点	GP	内容
合格	S	100～90	4	学習目標をほぼ完全に達成している
合格	A	89～80	3	学習目標を相応に達成している
合格	B	79～70	2	学習目標を相応に達成しているが、不十分な点がある
合格	C	69～60	1	学習目標の最低限は満たしている
不合格	D	59～40	0	学習目標の最低限を満たしていない
不合格	E	39点以下	0	学習目標をほとんど満たしていないため、再試験は受験不可

- GPAの算出例

授業科目名	単位数	評価	GP	単位数×GP
食 育 論	2	S	4	8
日 本 国 憲 法	2	A	3	6
英 語 I ( 基 礎 )	2	B	2	4
情 報 リ テ ラ シ ー I ( 基 礎 )	2	C	1	2
生 物 学	2	D	0	0
岡 山 学	2	E	0	0
合 計	12			20

$$GPA = 20 \div 12 = 1.666\cdots \rightarrow 1.67$$

(※GPAの算出に当たっては、小数点第2位までとし、割り切れない場合は、小数点第3位を四捨五入します。)

### <GPAはどのように利用されるのか>

GPAは、本来学生自身がそれぞれの学習到達度を質的に把握することにより、学生自らに自覚を促すための指標です。その状況によっては、大学からの学習指導が行われることとなります。GPA制度は、成績面から学生にペナルティーを科し、学生を管理することを目的とするものではありません。学生の勉学を動機付け、励ます制度として導入された制度です。

なお、GPA制度では単位を修得できなかった不合格科目D・Eも成績に加算されます。従って、D・Eの科目が多いとそれだけGPAも低くなり、その意味で学生の勉学への意欲や取り組み方がはっきりと表れる制度とも言えます。

### <GPAは何の役に立つのか>

高等学校の評定平均のように学業結果を総合的に判断する指標として役立ちます。従来の修得単位数という量的な判断に加えて、質的な観点からの判断材料になります。履修指導のほか、成績優秀者、留学や奨学金受給者などの判定の基礎資料として使われる場合もあります。

海外の大学に留学するにあたって、当該大学が書類選考の重要なデータとして取り扱う場合も少なくありません。また、今後、企業等においてもグローバル化に伴って、学業成績を判断する指標として活用するところが増えてくるものと思われます。

### (4) 本学以外での学修成果の単位認定

#### ① 入学前における他大学などでの既修得単位などの認定

教育上有益と認めるときは、学生が本学入学前にS大学など(外国の大学などを含む)において履修し修得した単位(入学前に本学において科目等履修生として修得した単位を含む)を、本人の申請に基づき、在学中に他大学などで履修した単位などの認定単位と合わせて60単位を限度として、本学における授業科目の履修とみなし、単位を認定することがあります。この制度は、新入学生を対象に行いますので、入学年度当初(4月中)に教務課に申し出て、手続きを行ってください。

#### ② 在学中に他大学などで履修した単位などの認定

教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学などとの協議に基づき、学生が本学在学中に他の大学など(外国の大学を含む)において履修し修得した単位などを、本人の申請に基づき、教授会の議を経て、卒業に必要な単位として、

本学における授業科目の履修とみなし、単位を授与することがあります。具体的には、単位互換協定に基づく留学、または大学間の協議による派遣学生での修得単位などが該当します。

### ③編入学者、再入学者に係る既修得単位の認定

本学の教育課程に照らし合わせ、本学入学前に他の大学または短期大学などにおいて修得した単位などを、本人の申請に基づき、教務委員会の議を経て、本学における授業科目の履修として認定をします。詳しくは教務課に申し出て、所定の手続きを行ってください。

[平成29年5月1日現在]